

○議案第61号 守口市長期継続契約に関する条例案

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、地方自治法施行令に基づき、長期継続契約の対象となる契約を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、長期継続契約を締結するに当たっては、まずもって、法令に基づき、予算の定めるところにより、適正に運用されるよう徹底されたいこと。

また、今後、なお一層の事務の効率化・迅速化や経費の削減をも見据え、例えば、同種の契約をとりまとめるなど、全庁的な視点でもって、それぞれの事務事業に応じた効果的な契約手続きについて、引き続き研究・検討を行われたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。